

2025年6月4日

株主各位

第78回定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）

会社の支配に関する基本方針

連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

株主資本等変動計算書

個 別 注 記 表

上記の事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

ネポン株式会社

証券コード：7985

業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制やその他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は全ての取締役及び従業員が企業人・社会人としてコンプライアンス（法令順守）はもとより、社会規範、倫理観を共有し、社会及び市場から信頼され得る職務の執行、行動を常に心がけ、健全な企業体制を構築するよう努めます。

上記の体制を確立するために当社は以下のことを具体的に定めております。

- ① コンプライアンスを全社的に統括する組織として、「コンプライアンスリスク管理委員会（以下、CR委員会という）」を設置しております。当組織は社長を委員長、監査役を副委員長とし、各取締役、法務担当者を中心とする各担当を核とし、必要に応じ弁護士、公認会計士も参加できる体制とし、コンプライアンスの推進、研修、教育、及び倫理的な問題提起や議論を通じ、健全な企業体制を構築することに努めます。
- ② コンプライアンス違反のチェック体制として、コンプライアンスに関する相談、報告窓口を設置し、不正行為等に関する相談・報告は社員の義務として定めており、相談・報告者は社内的に保護します。
また、内部監査室より経営者に対し、内部監査結果を年に1回報告しております。
- ③ 管理職教育を定期的に開催し、就業規則、社内規程の周知徹底を図り、各段階で透明性を高め、チェック機能が有効に機能するように努めます。更に役職、資格・等級及び役割を明確化させ、決裁可能範囲の可視化を行っております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会議事録等法令で定められているものをはじめ、社内文書に関しましても「文書管理規程」の定めに基づき適正に管理しております。

また、責任、権限、役割を見直し、共通決裁事項の平準化と決算・稟議基準の整備、電子化により一元管理を行い、必要な情報の管理、共有化を図るとともに情報セキュリティの強化、迅速なデータ提供の実現に努めます。

(3) 損失のリスク管理に関する規程その他の体制

当社はリスク管理体制において、リスク回避・発生の予防及び事後の対応・体制の二点に重点を置き、「コンプライアンスリスク管理規程（以下、CR管理規程という）」を策定し、法令的な事項、製造物に対する責任及びリスク管理に関しては「CR委員会」、その他に関しては「経営会議」にて「CR管理規程」に従い随時検討しリスク回避・発生の予防に努めております。

また、危機等発生時はCR委員会の招集による「危機管理対策室」にて対応する体制となっております。

事後の経済的リスクの回避については定期的に外部の専門家と協議し、対処しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は効率的に取締役が職務を執行するために、担当取締役制を採用するとともに決裁・稟議基準により職務の権限の範囲を明確にしております。

その他業務執行に関わるより具体的な執行手順を検討するため、取締役会の下に各本部長以上のメンバーによる「経営会議」を設置して迅速な意思決定を行っております。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の要請又は必要に応じて監査役の職務を補助するため監査事務局を設置し、監査役の業務を補助するため使用人を置くこととします。

(6) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査事務局の使用人はその独立性確保のため、使用人の任命には事前に監査役会の同意を得るものとし、指揮、命令に関しては監査役以外に服さないものとします。

また、その人事考課については常勤監査役が行い、使用人の異動、懲戒については監査役会の同意を得るものとします。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社の業績の低下に著しく影響を与えたもの、会社の信用低下に著しく影響を与えたもの及び各々恐れのあるものについては、直ちに監査役に対し報告するものとします。

また、監査役は取締役会やその他必要に応じて重要な意思決定会議に出席するとともに、重要な決定事項については、取締役は定期的に監査役会に報告するものとします。

(8) その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役、社外監査役の選任に当たり、実効性を確保するためにその候補者は経済的にも職務的にも独立性を確保できる人物を選定いたします。

また、監査役、会計監査人との情報交換、意見交換等を密に行う体制を確保します。

会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
2024年4月1日期首残高	601,424	150,601	1,833,450	△9,036	2,576,438
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△28,725		△28,725
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△280,180		△280,180
自 己 株 式 の 取 得				△25	△25
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△308,905	△25	△308,931
2025年3月31日期末残高	601,424	150,601	1,524,544	△9,061	2,267,507

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額		
2024年4月1日期首残高	23,481	△14,729	41,940	50,692	—	2,627,131
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△28,725
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）						△280,180
自 己 株 式 の 取 得						△25
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	△5,044	△8,329	28,140	14,765		14,765
連結会計年度中の変動額合計	△5,044	△8,329	28,140	14,765	—	△294,165
2025年3月31日期末残高	18,437	△23,059	70,080	65,458	—	2,332,965

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数	1 社
連結子会社の名称	NEPON(Thailand)Co.,Ltd.

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるNEPON(Thailand)Co.,Ltd.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品、仕掛品	総平均法
原材料及び貯蔵品	総平均法
仕掛品（未成工事支出金）	個別法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 4～13年

在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

市場販売目的におけるソフトウェアは、見込販売数量に基づく償却額と、残存販売有効期間に基づく均等配分額との、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

なお、当初における販売有効期間は、3年としております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

賞与引当金	従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
製品保証引当金	販売した製品に関する保証費用を合理的に見積り、今後支出が見込まれる金額を計上しております。
事務所移転費用引当金	本社移転に備えるため、不動産賃貸契約の解約により発生すると見込まれる損失額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定率法により、発生した連結会計年度から費用処理することとしております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑥ 重要な収益及び費用の計上基準

イ. 請負工事契約に係る収益認識

一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、工事完了時に収益を認識することとしております。

ロ. 商品又は製品の国内の販売に係る収益認識

「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による連結計算書類に与える影響はありません。

4. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取地代家賃」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「受取地代家賃」は8,400千円であります。

前連結会計年度まで特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却益」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「固定資産売却益」は449千円であります。

5. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性に係る見積り

(1)当年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 37,720千円

当連結会計年度において、下記(2)に記載のとおり、繰延税金資産の取崩しを含め法人税等調整額317,702千円を計上しております。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当社グループでは、中期計画を策定しており、その計画に基づき、事業計画上の収益力やタックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性について慎重に検討しました上で、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）」に定める会社分類に基づき繰延税金資産の計上額を算出しています。

当社は、当連結会計年度及び今後の業績動向等を慎重に検討し、翌連結会計年度以降の一時差異等加減算前課税所得を算出した結果、当連結会計年度において

は、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の回収可能性が無いものと判断し、繰延税金資産の一部取り崩しを行いました。

②主要な仮定

回収可能性の判断に用いる損益計画は、過去実績との比較、経営環境及び市場の状況など、当社グループが利用可能な情報に基づいて判断し、取締役会で承認されております。

これには、当社グループの過去の実績と利用可能な情報に基づいて設定した仮定に基づく将来の見積りが含まれます。

③翌年度の連結計算書類に与える影響

当社グループの過去の実績と利用可能な情報に基づいて設定した仮定は将来の不確実性を伴うため、翌連結会計年度において、将来の課税所得が発生する見込みが無いと判定され、繰延税金資産の取り崩しを認識する必要が生じた場合には、同期間における連結計算書類に影響を与える可能性があります。

6. 会計上の見積りの変更に関する注記

(耐用年数及び資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、本社の移転（東京都渋谷区から神奈川県厚木市に変更）を決定したことにより、移転後利用見込みのない固定資産について、将来にわたり耐用年数を変更しております。また、不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用として計上していた資産除去債務についても、新たな情報の入手に伴い、原状回復費用及び使用見込期間に関して見積りを変更しております。

この見積りの変更による増加額7,395千円を変更前の資産除去債務に加算しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益はそれぞれ5,190千円減少しております。

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当連結会計年度から費用処理年数を7年に変更しております。

なお、この変更が当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微であります。

7. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

現金及び預金（定期預金）	2,000千円
建物及び構築物	234,565 〃
機械装置及び運搬具	1,330 〃
土地	169,066 〃
投資有価証券	46,610 〃
計	453,572 〃

上記のうち工場財団抵当に供している額

建物及び構築物	234,565千円
機械装置及び運搬具	1,330 〃
土地	169,066 〃
計	404,962 〃

担保資産に対する債務額

短期借入金	1,450,000千円
1年内返済予定の長期借入金	223,248 〃
長期借入金	174,736 〃
外国為替関係保証	1,146 〃
計	1,849,130 〃

上記のうち工場財団抵当に供している額に対する債務額

短期借入金	1,450,000千円
1年内返済予定の長期借入金	223,248 〃
長期借入金	174,736 〃
外国為替関係保証	1,146 〃
計	1,849,130 〃

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,702,548千円

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
普 通 株 式	962,948	—	—	962,948

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当 り配当額	基 準 日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	28,725千円	30円	2024年3月31日	2024年6月28日

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

a. 受取手形及び売掛金、電子記録債権

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

b. 投資有価証券

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

c. 支払手形及び買掛金、電子記録債務

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、その全てが1年以内の支払期日であります。

d. 借入金

借入金のうち短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であり、返済日及び償還日は最長で決算日後3年6ヶ月であります。変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、債権管理規程に従い、財務部債権管理グループが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

b. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

c. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき、財務部債権管理グループが適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
投 資 有 価 証 券	67,785	67,785	—
資 産 計	67,785	67,785	—

現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、長期借入金は時価が帳簿価額と近似することから、記載を省略しております。

市場価格のない株式等の当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額
非 上 場 株 式	12,371

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じ、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	67,785	—	—	67,785
合 計	67,785	—	—	67,785

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明
投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

10. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

当社は、東京都渋谷区において、賃貸用の土地を有しております。2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,264千円（賃貸収益は営業外収益に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び当連結会計年度末の時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
—	—	—	181,296

(注) 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

11. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	熱機器	衛生機器	計		
商品及び製品売上高	2,873,602	421,366	3,294,969	166	3,295,135
工事売上高	1,735,196	—	1,735,196	—	1,735,196
サービス売上高	2,161,636	84,341	2,245,977	1,164	2,247,142
顧客との契約から生じる収益	6,770,434	505,707	7,276,142	1,331	7,277,473
外部顧客への売上高	6,770,434	505,707	7,276,142	1,331	7,277,473

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、搬送機器サービス等が含まれております。尚、前連結会計年度において農産物販売を取りやめております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ⑥重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(単位：千円)

	当 連 結 会 計 年 度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	2,815,846
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	2,563,514

(注) 連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権は「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」に計上しております。

12. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,436円53銭
(2) 1株当たり当期純損失(△)	△292円62銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

1株当たり当期純利益の算定上の基礎

連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△280,180千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△280,180千円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	該当事項はありません。
普通株式の期中平均株式数	957,501株

13. 重要な後発事象に関する注記

特に記載事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	その他 資本剰余 金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
2024年4月1日 期 首 残 高	601,424	116,003	34,597	150,601	9,383	1,807,692	1,817,076	△9,036	2,560,065
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配					2,872	△31,597	△28,725		△28,725
当期純損失						△287,906	△287,906		△287,906
自己株式の 取 得								△25	△25
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純 額）									
当期変動額合 計	—	—	—	—	2,872	△319,504	△316,631	△25	△316,657
2025年3月31日 期 末 残 高	601,424	116,003	34,597	150,601	12,256	1,488,188	1,500,444	△9,061	2,243,408

	評価・換算差額等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2024年4月1日期首残高	23,481	23,481	2,583,547
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△28,725
当 期 純 損 失			△287,906
自 己 株 式 の 取 得			△25
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△5,044	△5,044	△5,044
当期変動額合計	△5,044	△5,044	△321,701
2025年3月31日期末残高	18,437	18,437	2,261,845

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品、仕掛品	総平均法
------------	------

原材料及び貯蔵品	総平均法
----------	------

未成工事支出金	個別法
---------	-----

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7～39年
----	-------

機械及び装置	4～13年
--------	-------

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

市場販売目的におけるソフトウェアは、見込販売数量に基づく償却額と、残存販売有効期間に基づく均等配分額との、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

なお、当初における販売有効期間は、3年としております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定率法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支給に充てるため内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
賞与引当金	従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度末の負担額を計上しております。
製品保証引当金	販売した製品に関する保証費用を合理的に見積り、今後支出が見込まれる金額を計上しております。
事務所移転費用引当金	本社移転に備えるため、不動産賃貸契約の解約により発生すると見込まれる損失額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

イ. 請負工事契約に係る収益認識

一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、工事完了時に収益を認識することとしております。

ロ. 商品又は製品の国内の販売に係る収益認識

「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

- ① 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20～3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類に与える影響はありません。

4. 表示方法の変更にに関する注記

(損益計算書)

前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取地代家賃」は金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しました。なお、前事業年度の「受取地代家賃」は8,400千円であります。

前事業年度まで特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却益」は金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しました。なお、前事業年度の「固定資産売却益」は449千円であります。

5. 会計上の見積りにに関する注記

繰延税金資産の回収可能性に係る見積り

(1) 当年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 73,448千円

当事業年度において、下記(2)に記載のとおり、繰延税金資産の取崩しを含め法人税等調整額310,663千円を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表 5. 会計上の見積りにに関する注記 (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

6. 会計上の見積りの変更に関する注記

(耐用年数及び資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、本社の移転(東京都渋谷区から神奈川県厚木市に変更)を決定したことにより、移転後利用見込みのない固定資産について、将来にわたり耐用年数を変更しております。また、不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用として計上していた資産除去債務についても、新たな情報の入手に伴い、原状回復費用及び使用見込期間に関して見積りを変更しております。

この見積りの変更による増加額7,395千円を変更前の資産除去債務に加算しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益はそれぞれ5,190千円減少しております。

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度から費用処理年数を7年に変更しております。

なお、この変更が当事業年度の計算書類に与える影響は軽微であります。

7. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

現金及び預金（定期預金）	2,000千円
建物	233,341 "
構築物	1,224 "
機械装置	1,330 "
土地	169,066 "
投資有価証券	46,610 "
計	453,572 "

上記のうち工場財団抵当に供している額

建物	233,341 "
構築物	1,224 "
機械装置	1,330 "
土地	169,066 "
計	404,962 "

担保資産に対する債務額

短期借入金	1,450,000千円
1年内返済予定の長期借入金	223,248 "
長期借入金	174,736 "
外国為替関係保証	1,146 "
計	1,849,130 "

上記のうち工場財団抵当に供している額に対する債務額

短期借入金	1,450,000千円
1年内返済予定の長期借入金	223,248 "
長期借入金	174,736 "
外国為替関係保証	1,146 "
計	1,849,130 "

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,699,227千円

(3) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	2,554千円
短期金銭債務	1,936 "

8. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	85千円
仕入高	9,831 "
販売費及び一般管理費	26,100 "
営業取引以外の取引高	1,473 "

9. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首 の株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末の 株式数 (株)
普 通 株 式	5,437	15	—	5,452

自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り15株による増加分であります。

10. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

退職給付引当金	241,128千円
棚卸資産評価損	44,577 "
賞与引当金	37,979 "
税務上の繰越欠損金	36,791 "
貸倒引当金	18,384 "
減価償却費限度超過額	16,239 "
減損損失	11,655 "
役員退職慰労引当金	11,380 "
投資有価証券評価損	5,344 "
資産除去債務	4,531 "
製品保証引当金	4,142 "
未払事業税	2,072 "
その他	1,039 "
繰延税金資産 小計	435,269 "
評価性引当額	△359,099 "
繰延税金資産 合計	76,170 "

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△2,721千円
繰延税金負債 合計	△2,721 "
差引：繰延税金資産 純額	73,448 "

11. リースにより使用する固定資産に関する注記

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1 年以内	4,049千円
1 年超	11,835 〃
合計	15,885 〃

12. 関連当事者に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	佐藤商事㈱	東京都千代田区	1,321,368(千円)	金属材料電子材料等の国内販売及び輸出入	(被所有)直接12.58	当社製品の販売、材料の仕入(注)	当社製品の販売	1,286,298	売掛金	474,660
							完成工事未収金			123,060
							材料の購入	128,564	買掛金	5,581

(注) 取引条件及び決定方針

製品・材料の購入・販売については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(2) 関係会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	NEPON (Thailand) Co., Ltd.	タイ	2,000(千THB)	熱機器製品の仕入、販売	(所有)直接49.0	製品の販売、仕入、業務委託等(注1)	製品の販売	85	売掛金	-
							製品の購入	9,831	買掛金	-
							業務委託等	26,100		
						資金の貸付(注1)(注2)	受取利息	1,473	貸付金	114,660

(注) 1. 取引条件及び決定方針

製品・材料の購入・販売、業務委託等については、一般の取引条件と同様に決定しております。

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

2. 貸付金について、57,330千円の貸倒引当金を計上しております。

13. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「連結注記表 11. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

14. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 2,362円25銭

(2) 1株当たり当期純損失(△) △300円69銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

1株当たり当期純損失(△)の算定上の基礎

損益計算書上の当期純損失(△) △287,906千円

普通株式に係る当期純損失(△) △287,906千円

普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。

普通株式の期中平均株式数 957,501株

15. 重要な後発事象に関する注記

特に記載事項はありません。